

第3章 地域に点在する団体等の実態調査

第1節 ヒアリング調査の目的と対象

1 ヒアリングの目的

時代に即した自助・共助方策を提示することを目標とする上で、共助に関わる各団体・地域コミュニティ（以下「団体等」という。）の実態や、それら団体等と関わっている消防署の業務上の問題・課題等を把握するため実施した。特に、「今まで消防署とつながりのなかった事業所、地域コミュニティ等（以下「新たな団体等」という。）」との連携を行うために、新たな団体等の把握（活動実態、構成員の特性等）を目的とした。

2 ヒアリング調査概要

消防署、（消防署と）つながりのある団体、新たな団体の3グループに対してそれぞれヒアリング調査を行った。奏効事例や失敗事例等から共助活動に係る問題・課題についても幅広く聴取した。

3 消防署へのヒアリング調査

消防署の地域防災に関する取組の現状を把握するため、各方面単位で2署計20署にヒアリングを実施した。なお、消防署は第5章以降の検証の際にもヒアリングを実施するが、まずは、第一段階として実態調査を行った。

消防署の選定は、東京消防庁防災安全に関する規程（2009年4月24日東京消防庁訓練第29号）に基づく、社会福祉施設と町会・自治会等の協定数の多さ、その協定に基づく連携訓練の実施状況及び都市構造（表3-1-1）を踏まえ各方面で2署（計20署）選定した。

表3-1-1 ヒアリング消防署選定に活用した指標

方面	所属	協定数	連携訓練 数	平均建ぺ い率(%)	木造割合 (%)	防火道割合 (%)	季節防火道 割合(%)	耐火道割合 (%)	方面	所属	協定数	連携訓練 数	平均建ぺ い率(%)	木造割合 (%)	防火道割合 (%)	季節防火道 割合(%)	耐火道割合 (%)	方面	所属	協定数	連携訓練 数	平均建ぺ い率(%)	木造割合 (%)	防火道割合 (%)	季節防火道 割合(%)	耐火道割合 (%)
1	丸の内	0	0	69.0	2.1	0.6	1.0	96.3	5	小石川	4	0	50.6	2.0	22.3	12.4	63.3	8	立川	10	11	35.4	4.7	38.0	19.9	37.4
	麹町	3	13	57.6	0.8	1.8	1.6	95.9		本郷	8	0	56.1	2.0	21.7	14.6	61.7		武蔵野	5	2	40.6	4.7	43.6	12.7	39.1
	神田	0	0	62.3	0.4	4.5	1.4	93.7		豊島	5	4	49.2	1.5	21.6	13.0	65.9		三鷹	10	0	36.9	6.5	47.9	15.8	29.8
	京橋	0	7	65.1	0.6	4.7	3.7	91.0		池袋	15	1	48.4	2.4	29.0	22.0	46.6		府中	6	12	38.4	5.9	37.2	19.1	37.8
	日本橋	2	51	62.8	0.4	4.6	2.2	92.8		王子	23	0	46.8	1.8	33.7	15.2	49.3		昭島	8	1	35.4	6.5	30.7	22.1	40.7
	臨港	2	2	39.4	1.5	9.3	8.3	80.9		赤羽	13	1	43.1	2.0	29.4	19.6	49.0		調布	6	0	36.9	5.5	44.6	12.6	37.3
	芝	7	1	57.5	1.5	4.5	3.1	91.0		滝野川	6	0	48.9	1.9	35.3	17.5	45.3		小金井	7	0	36.3	6.6	52.4	12.6	28.4
	麻布	2	0	52.4	1.5	9.2	5.0	84.3		板橋	30	0	45.1	3.2	32.2	20.0	44.7		小平	5	0	35.0	5.5	37.3	33.0	24.3
	赤坂	1	3	53.3	1.4	6.5	3.8	88.4		志村	36	1	42.0	2.9	25.5	25.5	46.0		東村山	4	0	32.2	6.6	36.7	27.1	29.5
	高輪	3	1	54.7	2.4	8.4	11.0	78.2		練馬	18	0	42.4	5.8	39.2	14.7	40.3		国分寺	11	1	35.1	6.1	47.9	20.8	25.3
2	品川	7	4	48.8	2.3	19.5	11.1	67.2	10	光が丘	8	1	38.7	6.8	44.2	11.1	38.0	9	柏江	7	10	37.4	9.1	55.3	9.9	25.7
	大井	14	2	47.3	2.1	28.2	13.4	56.2		石神井	10	2	37.5	7.6	54.5	9.4	28.6		北多摩西部	12	0	31.9	7.4	45.1	22.2	25.3
	荏原	7	4	48.2	2.7	45.8	14.5	37.0		上野	12	1	51.1	5.7	20.7	11.5	62.1		東久留米	0	0	33.8	6.4	53.0	13.4	27.2
	大森	4	6	44.7	3.9	27.3	21.3	47.6		浅草	22	1	56.7	2.8	18.8	7.2	71.1		清瀬	6	0	33.1	11.2	46.4	8.8	33.6
	田園都市	8	1	42.6	4.8	45.9	17.5	31.8		日本堤	15	4	55.2	2.4	29.9	13.9	53.7		西東京	1	4	36.2	7.1	52.6	9.8	30.5
	蒲田	8	9	40.3	3.6	22.4	20.2	53.7		荒川	18	14	49.9	2.5	27.0	24.7	45.8		八王子	48	22	31.7	9.0	48.1	13.8	29.2
	矢口	13	1	45.6	3.5	33.2	18.2	45.0		尾久	15	4	46.5	2.1	31.4	33.8	32.7		青梅	40	1	29.4	13.2	50.9	16.6	19.3
	目黒	10	2	47.8	2.3	26.2	21.2	50.4		千住	16	2	40.9	3.5	31.6	19.8	45.2		町田	17	4	31.7	6.4	47.6	24.0	22.0
	世田谷	8	0	44.5	3.2	41.1	16.4	37.4		足立	38	2	36.7	3.8	30.6	25.6	40.0		日野	8	0	32.1	4.5	49.9	18.0	27.6
	玉川	6	0	41.7	3.5	37.4	19.5	39.6		西新井	29	3	35.7	3.4	37.7	26.1	32.9		福生	23	8	34.3	8.4	37.5	28.7	25.4
3	成城	31	3	37.0	4.0	40.8	17.3	37.9	6	本所	19	12	53.6	1.2	15.6	16.5	66.7	9	多摩	4	12	32.1	2.8	31.7	13.6	51.9
	渋谷	2	0	49.1	0.9	17.1	8.5	73.5		向島	25	1	45.6	3.4	32.4	28.9	35.3		秋川	20	6	26.6	20.1	51.1	15.0	13.9
	四谷	6	1	53.0	0.7	14.6	9.1	75.6		深川	9	0	56.2	0.6	9.1	16.6	73.7		奥多摩	5	6	16.2	42.3	35.1	12.2	10.4
	牛込	16	0	51.7	0.8	17.7	11.6	69.8		城東	42	4	49.7	1.3	16.5	25.8	56.4									
	新宿	1	0	49.8	1.4	20.5	12.2	65.9		本田	19	3	40.9	4.4	38.2	20.0	37.4									
	中野	9	4	47.4	2.7	34.7	14.4	48.2		金町	13	0	39.2	4.7	40.7	17.5	37.2									
	野方	7	3	43.6	5.5	42.7	19.2	32.7		江戸川	4	4	40.9	3.9	36.2	31.1	28.7									
	杉並	7	0	41.6	4.5	47.1	17.2	31.2		葛西	3	2	40.6	2.8	26.6	25.7	44.9									
	荻窪	3	2	42.6	4.6	49.0	17.5	28.9		小岩	12	0	39.7	5.5	42.6	27.3	24.7									

4 （消防署と）つながりのある団体等へのヒアリング調査

対象団体等の選定方法

消防署とつながりのある団体等として、代表的な団体は町会・自治会、学校（小、中、高）である。それらの団体等を中心とした共助活動の先行事例を集めたものとして地域の防火防災功労賞と東京防災隣組（以下「防火防災功労賞等」という。）がある。ここでは、消防署とつながりのある団体等へのヒアリング調査として先行事例である、地域の防火防災功労賞の応募団体（2021 年度から 2023 年度まで）延べ 217 団体と東京防災隣組（2011 年度から 2016 年度まで）248 団体から選定することとした。

防火防災功労賞等の応募団体の防災への取組は、訓練・啓発・研修が中心となっており（図 3-1-1、3-1-2）、アンケート結果（第 2 章）からも訓練・啓発・研修に対して一定のニーズが伺えた（Q24）。一方で、地域の危険箇所の把握等のリスクに対する知識の醸成に関する取組は割合として多くない。

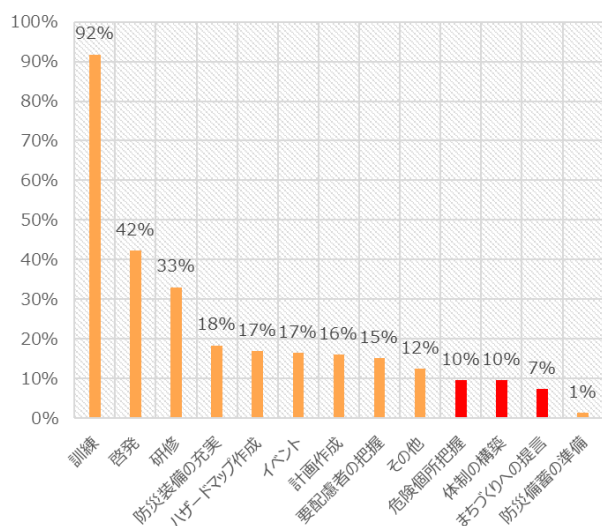


図 3-1-1 地域の防火防災功労賞応募団体の
活動内容（217 団体）

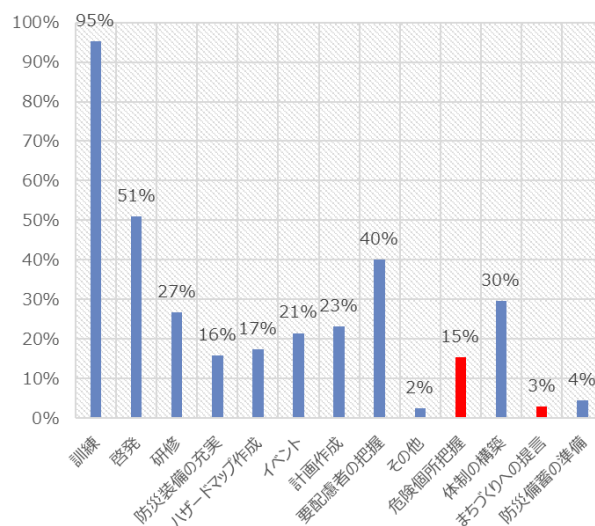


図 3-1-2 東京防災隣組に認定された団
体の活動内容（248 団体）

また、単独ではなく 2、3 団体が連携した活動が多く見られたが、その多くが同一区市内での連携活動と推測され、区市境界をまたぐ活動は少なかった（全体の 1% 程度）。さらに、都内に数多く存在する学校の中でも、小学校・中学校・高校と違い、大学との取組は多くなかった。（応募していないことが理由かもしれない。）（図 3-1-3、図 3-1-4）。

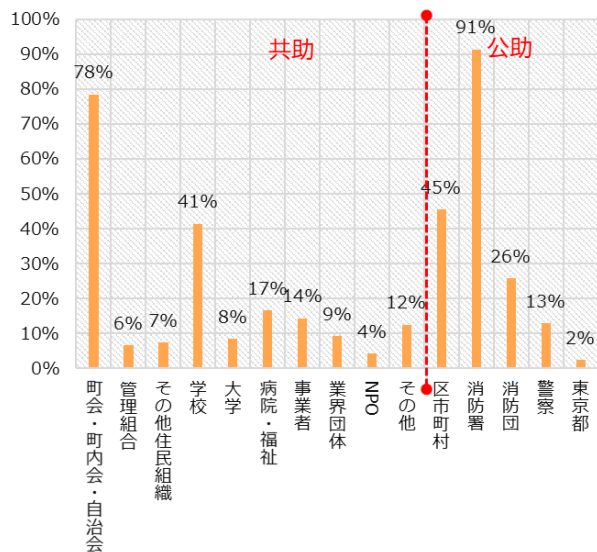


図 3-1-3 地域の防火防災有功賞応募団体に
関与した団体

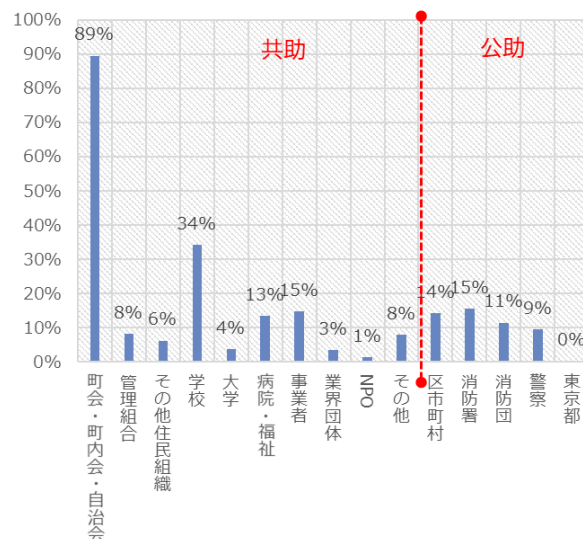


図 3-1-4 東京防災隣組に関与した団体

その他、東京都（大都市）の特性に応じた取組を実施している団体等も選定先を含め、下記の視点でヒアリング調査先を選定した。

- ①区市をまたぐ広域エリアで活動する団体等
- ②大学と連携して活動する団体等
- ③危険箇所の把握やまちづくりへ関与している団体等
- ④高層住宅（タワーマンション）で活動している団体等
- ⑤観光地で活動を実施している団体等
- ⑥長期にわたり活動を継続している団体等
- ⑦職業技能を生かした取組を実践している団体等
- ⑧民間企業（業界団体含む）と連携している団体等
- ⑨ヒアリング調査を経て参考事例となりそうな団体等

5 新たな団体等へのヒアリング調査

(1) ヒアリングの対象

消防機関にとって新たな団体等に該当する、高齢者団体、地域内で活動するNPO・NGO、生涯学習団体、青少年育成団体、子育てサークル、環境美化活動団体、まちづくり団体、スポーツ関連の団体、社会福祉団体、大学・研究機関、企業・業界団体、防災関係団体等を対象とした。

さらに、防災館来場者データ、WEB 調査及びアンケート調査から、上記以外に想定していない共助に有用そうな団体等の更なる探索を行った。

(2) 想定していない共助に有用そうな団体等の探索

ア 防災館来場者データ（2020 年 10 月から 2023 年 6 月まで）

防災館来場者は比較的防災意識が高いと推測され、前(1)の団体等で来場が多い場合は優先的にヒアリングを試みる。また、その他に想定し得なかった団体

等が存在していないか考察した。

来場者データは、「個人」又は「法人」で分類される。

① 個人分類の来場者状況

個人の来場者のうち、3人以下のグループの来場者は、明らかに家族（親2人、子1人等）で来場したグループが多く存在したため、集計の対象外とした。4人以上で来場したグループ数は表 3-1-2 のとおりとなっており、何らかの団体等として形成されていると推測されるが、データからは詳細を把握することは不可能であった。

表 3-1-2 個人で分類された来館者のグループ状況

来館グループ人数	グループ数
4～9人	1,173
10人～20人	77
21人～30人	3
31人～40人	0
41人～50人	0
51人～60人	1

② 法人分類の来場者状況

法人で来場した団体等の種別は、表 3-1-3 のとおりである。自衛消防隊や学校が多数を占め、団体等としての講習・研修目的で来場されていることが推測される。その他の団体に関しては表 3-1-4 のとおりであり、もともと分類されている団体等種別と同様の項目が見受けられたが、多文化共生（外国人関係）や障害者支援、青少年育成団体（ボーイスカウト等）が多数であった。

表 3-1-3 法人で分類された来館者のグループ状況

団体種別	来場団体数
町会・自治会	217
事業所・自衛消防組織	1,888
学校	1,604
女性防火組織	15
消防少年団	54
消防団	16
消防本部	8
大使館	34
旅行団体	18
その他団体	1,444
計	5,298

表 3-1-4 その他団体の内訳

団体種別	団体数
事業所	274
行政	218
多文化共生	158
障害者支援に関する団体・コミュニティ	130
青少年育成団体	110
学校	82
子育てに関する団体・コミュニティ	69
講習受講関係	60
組合	41
防災に関する団体・コミュニティ	33
社会福祉に関する団体・コミュニティ	18
高齢者支援に関する団体・コミュニティ	8
生涯学習団体	7
地域活性化団体	7
宗教団体	7
O B の集まり	6
管理組合	5
研究機関	3
高齢者団体	2
業界団体	1
まちづくりに関する団体・コミュニティ	1
政治団体	1
分類不可	203
計	1444

イ WEB 調査

区市町村等の HP から、団体等の全容を把握するため WEB 調査を実施し、団体等をリスト化した（表 3-1-5）。WEB 調査から存在を把握した団体・コミュニティ等の総数は 535 団体であり、内訳は表 3-1-6 のとおりである。

表 3-1-5 WEB 調査から把握した団体等のリスト化（一部抜粋）

No.	地域コミュニティ・団体															
	項目	団体・組合	具体的な組織		組織情報				活動場所		行政とのつながり			所在地		
			所属組織・団体	備考（活動内容等）	事務局	実行組織	下位組織／連携組織	防災組織	地域内	広域	区市	東京都	消防	区市	町丁目	
1	PTA（おやじの会等含む）	一般社団法人東京都PTA協議会			○				○	○		○				
2	高齢者団体（老人会・シニアクラブ等）	葛飾区高齢者クラブ連合会		各クラブとの連絡調整、クラブ指導者の育成、会員の健康・安全・生きがいにつながる各種事業を行う	○										葛飾区	
3	高齢者団体（老人会・シニアクラブ等）	立石地区ブロック	立石西町福寿会	会員合計：40人		○			○		葛飾区				葛飾区	立石7丁目、立石4丁目一部
4	高齢者団体（老人会・シニアクラブ等）	立石地区ブロック	淡之須青葉会	会員合計：46人		○			○		葛飾区				葛飾区	青戸1丁目

表 3-1-6 WEB 調査から把握した団体等の内訳

団体種別	具体例	把握数
NPO/NGO	子供教育関係のNGO組織	1
PTA（おやじの会等含む）	PTA協議会	1
環境美化の団体・コミュニティ	植栽関係（町会・自治会含む）	60
事業者・業界団体	石油、運輸、建設等の業界団体	34
社会福祉に関する団体・コミュニティ	社会福祉協議会	100
宗教法人	宗教連盟、寺社	5
スポーツ関連団体・コミュニティ	競技ごとの協会	35
大学・研究機関	大学内コミュニティ	15
防災系の団体・コミュニティ	拠点運営委員会・協議会	5
まちづくりに関する団体・コミュニティ	芸術関係、環境関係、地域防災	21
高齢者団体	シニア	136
子育てに関する団体・コミュニティ	パパ・ママ支援、ママ友会	33
生涯学習団体（地域の文化・スポーツ）	趣味（スポーツ、文化系、健康系）	79
青少年育成団体	ボーイスカウト等	0
その他の団体	自衛隊OB、青少年育成（犯罪等）	10
計(令和5年11月21日時点)		535

ウ アンケート調査

第2章のアンケート調査では、参加している団体等に関して自由記述の設問を設置している。記載のあった団体等は表 3-1-7 のとおりであり、そのうち、災害時に助け合う意識が「強い」、「まあまあ強い」という設問に対する各団体等の回答は表 3-1-8 のとおりである。

表 3-1-7 Q5 自由記述回答

団体分類	回答数	内訳の割合
動物愛護団体	28	29%
地域活性化団体	20	21%
福祉関係団体	20	21%
安全・安心に関する活動を行う団体	9	9%
自己啓発に関する集まり	5	5%
宗教団体	3	3%
OBの集まり	3	3%
商店街の集まり	3	3%
政治団体	4	4%
全体	95	100%

表 3-1-8 助け合い意識の強い団体等の回答

団体分類	回答数	表3-1-7回答数に対する割合
動物愛護団体	15	54%
地域活性化団体	11	55%
福祉関係団体	13	65%
安全・安心に関する活動を行う団体	7	78%
自己啓発に関する集まり	0	0%
宗教団体	3	100%
OBの集まり	1	33%
商店街の集まり	3	100%
政治団体	3	75%
全体	56	59%

エ 想定していない共助に有用そうな団体等の探索の総括

防災館来場者データ、WEB 調査、アンケート調査から共助に有用そうな団体等の見当を試みたが、想定し得なかった団体等の発見には至らなかった。

しかし、防災館来場者データ等での新たな団体等の探索において、各地域に存在していそうなコミュニティは網羅的に把握できたと想定される。

第2節 ヒアリング実施結果

1 ヒアリング結果概要

消防署 20 署、（消防署と）つながりのある団体等 9 件、新たな団体等 13 件のヒアリングを実施した。

(1) 消防署ヒアリング結果

各方面 2 署ずつ計 20 署に、地域防災への関与の仕方等についてヒアリングを実施した。大まかに、都市部のような集合住宅の居住者が多い地域と、多摩地域等のような戸建て建物の居住者が多い地域とで、住民の地域防災への取り組みの違いが見られたものの、消防署としての取組方に大きな差異は感じられなかった。

また、消防署は、地域の団体等の中では町会・自治会との関与が中心となっていた。

ア 町会・自治会との関与

町会・自治会の数に対して消防署側の人員が足りていない、人事異動等で十分な関係性を築く前に担当者が変わるなど（体制上）の理由から、町会・自治会と密接な関係を構築し難い状況にあると思われる。加えて、町会・自治会側の役員交代が延びている（コロナ禍による活動停滞や若い人がいない等と推測）ことも相まって、消防署側の新たな担当者がコミュニケーションを取りに行くことに不安を感じている可能性がある。

イ 町会・自治会の情報の記録・共有

町会・自治会の情報の記録・蓄積は様式に基づいて記録しているものが大多数であった。特に、台帳の記載内容は個人情報が含まれるため、参考事例等の職員間共有も難しい。

ウ 町会・自治会以外の団体等の把握について

地域の団体に関してリスト化して把握・進捗を管理しているのは町会・自治会にだけであった。他の団体等は、相手側からの相談・要望の都度、対応し存在を把握しているが、リスト化して継続した把握（管理）までは実施していない。

エ 団体等の望まれる連携先

町会・自治会と社会福祉施設とは協定を結んでつながっている事例が多数あった。その協定を生かした防災訓練はコロナ禍もあり実施数は少なくなった。広い敷地を有する学校や企業と地域の団体等がつながると、防災訓練の活動場所や一時的な避難場所としても、有効なのではと感じている署も多くあった。

オ 地域連携への課題

企業と町会・自治会の防災訓練での連携は、企業の職員と住民のそれぞれが地域に居る曜日や時間帯等が異なるため難しいと感じている。また、消防署側の懸念事項として、連携する必要性のメリットを伝えることに不安があること（前アの状態が更に拍車をかけている可能性もあり）、連携後の防災訓練等で

人身・物損事故発生時の責任の所在に関与できないため、安易に連携を促したり勧めたりすることもできないこと等があった。

カ 外国人コミュニティとの関与

多くの署で、外国人への防災訓練（自衛消防訓練含む）を実施した実績あった。日本語学校等からの直接の依頼や区市からの相談などで実施している。学校等の形成されている外国人コミュニティの把握は容易だが、地域に存在している外国人コミュニティは具体的に把握していない。

キ その他、具体的な事案等

区市の地域コミュニティ自体への取組は把握しており、消防は技術支援という形で連携をしている事例が多かった。

企業がイベントを企画し、その際に防災に関しても地域住民に何かしらの取組をしている事例を把握している（消防署側の関与は少ない）。

(2) (消防署と)つながりのある団体等へのヒアリング結果

団体等の組織体系や活動内容についても広く聴取したが、活動（特に応募時）の問題・課題、連携の経緯、地域連携に関する意識、必要な支援等について抜粋した。

ア 活動が活発になった経緯

発端となるきっかけがあったことや、キーパーソンがいたことによって活動が活発になった。自治会役員を経て防災意識が高まり、行動につながった団体等があった。

イ 活動（特に継続する上で）に関する問題・課題

人の異動、高齢化、若い世代の未加入・早期脱退など、既存の町会・自治会は人員不足を懸念している。そのため、役員の任期も長期化しやすくなってきている。

タワーマンションは様々な世代がいるため、未だ致命的な活動の問題・課題は顕在化していないが、今の居住者が高齢化する将来への懸念と居住者の入れ替わりによる取組内容の未発展が挙げられた。

また、多くの団体が活動のマンネリ化と参加者が増えない点を挙げている。

ウ 連携に至った経緯（きっかけとなった出来事やキーパーソン）

連携することに関して働き掛けを行うキーパーソンが存在している。お祭りなどのイベントが顔の見える関係性を作っている可能性がある。また、地域柄（危険性が高い、就労世代の異動による人員の増減など）の危機感から連携が進んだ経緯も聞かれた。

エ 連携する上での問題・課題意識

人の入れ替わり、組織同士の規模感、責任の所在が懸念となり、組織的（連合化）な連携を望まない団体等もあった。

オ 必要な支援、不安

活動歴が長い町会・自治会は若い人が入らないため、縮小してきている。災

害時の活動・平時の活動を問わず若い力を欲している。

災害発生時（特に応急対応期）に自己団体（戸建ての町会・自治会、マンションに形成されている自治会問わず）だけでは対応困難なことを想像できていないのが現状である。自分達の家や地域にどんな災害が発生するのか、それに対して何が出来て何が出来ないのか、出来ないのであれば事前に自分達で何を準備（知識、技術、事前の備え等）しておかなければならないのか、分からない（難しい、そこまで進んでいない）と答える団体等が多い。

カ 消防機関への要望

子供向けの訓練内容の支援、イベント情報のオープン化（より Push 型で）に関する要望があった。また、地域住民に何をしてほしいのかなど地域特性を踏まえて示して欲しいという意見があった。

(3) 新たな団体等へのヒアリング結果

地域連携の一役の可能性を模索するため団体等の属性（組織体系、構成員、活動実態等）や現在の地域連携（防災に限らず）への取組等について聴取してきたが、防災の地域連携に関する意識についてのみ抜粋した。

なお、地域防災に関して全く取組んでいない団体に対してのヒアリングは難しいため、少なからず地域防災に関する取組をしている団体を事前に HP 等で調査した後ヒアリングを試みた。

ア 自己団体が地域防災に取組み始めたきっかけ

消防が（強い）つながりを持てていない団体でも、実際の災害をきっかけに「何かしなければ」という思いから活動が始まった経緯が伺えた。被災の有無は問わず（実被災者だと前向きに取り組めない可能性もあるとの意見あり）、使命感のような思いから防災への取組が始まっている。

また、NPO 法人などの団体は社会貢献を基本理念として持っているため、被災の有無に関わらず防災に取り組んでいる状況も伺えた（他の事例に触発されて自己団体に取り入れたという団体もあり）。

イ 地域連携（共助）への取組む意欲と課題

ヒアリングした団体（特に企業）は、地域連携への意欲が高かった。地域貢献が自分たちの事業にもつながることを認識し、地域住民や地域のコミュニティと普段からのコミュニケーションを維持し相互に相談する関係に配慮している。

一方で「防災」を取り入れたいがノウハウがないこと、防災を継続していく上ではマンネリ化と実行性の向上等が課題として挙げられた。

ウ 自己団体の活動の創意工夫

防災活動に取り組んでいる各々の団体は、創意工夫して地域住民等に防災を普及していた。楽しい要素を組み合わせること、意見交換しやすい環境を用意すること、自分ごと（当事者意識）で捉えてもらう、自分で考えてもらい少しの工夫で解決出来ることや課題を気づいてもらうこと等、参加意欲向上やマン

ネリ化解消、継続性の面から創意工夫していた。

エ 平常時と災害時の活動可能性

平常時の取組を行うことの課題は少ないようである。しかし、企業等の人員が災害時に共助の担い手になるには、組織としては強制できず、組織内での仕組みを検討する必要がある。多くの団体は、自分（家族等含み）の身の安全を確保し、災害時の本来任務を実施し、地域への支援活動は、その後の状況（余力、求められる支援内容）によって実施する。

また、普段の活動の度に任意で集まる団体等は、災害時には集まらない可能性があることが挙げられた。

オ 連携するにあたっての留意点

連携を行うには協定は必須ではないが結んだ方が良い。組織の姿勢や活動の根拠になり得るため、何かしらの「形」がある方が良く、その例が協定という意見があった。ただし、実行性があり継続できる協定にすることが大切とのことであった。加えて、補償制度・内容の明確化が望まれた。

また、団体が関係性を持っている地域住民へ、「住民同士の建設的な話し合い」と「共感」を重要な要素として自分達で動いてもらうことに留意している団体が多かった。

カ 消防機関への要望・意見

ヒアリング団体が持つツール・コンテンツと消防独自のツール・コンテンツ（子供用防火衣や起震車、VR 車等）を掛け合わせたいという意見が多く見られた。消防機関独自のノウハウ・知見を示すことを求めている傾向にある。

一方で、消防機関の防災講話などの話は、防災意識がまだ醸成されていない人にとっては「怖い」「難しい」と感じる人がいることを助言された。

防災訓練等を実施する方法に乏しい団体もあるため、どのように行うかの支援が欲しいという意見も多く、ヒアリング団体から聞かれた。

キ その他、特異な意見

企業等では、地域貢献する意欲が高そうな団体として SDGs 等の社会貢献に関する標章を掲示している団体が有用な可能性がある。公的機関からの認定があれば企業側にとっては魅力であり、地域防災に取り組む動機付けになる可能性がうかがえた。

2 ヒアリング実施結果と考察のまとめ

計 42 団体へのヒアリング実施結果と考察を以下にまとめる。

(1) 消防署の課題

町会・自治会等の地域に存在している団体等の数に対して、消防署担当者の人員が足りておらず（併せて異動による担当者交代）、消防署が密接なコミュニケーションをとれている団体等は限られている状態がうかがえた。人員不足等が影響し、地域住民からの要望に応えた防災訓練での技術的支援が主な業務となって

おり、地域特有の被災リスクを考慮した都民指導までは難しく感じているのが現状である。そのため、地域住民に地域のリスクを踏まえて連携を促す（必要性を訴える）こと等の、「地域に必要な取組を助言・支援できる人材」や「業務を効率的に実行できる体制」が望まれる。

(2) 地域の団体等の現状と課題

「消防署とつながりのある団体等」及び「つながりを持っていない新たな団体等」に対してヒアリングを実施したが、どちらのグループも防災に関して何かしらの取組事例を行っているため、両グループのヒアリング結果をまとめた。

ア 地域防災への取組及び拡大（連携）したきっかけ

地域防災活動が活発になったきっかけとしてキーパーソンの働きが大きい。キーパーソンは、町会・自治会の会長等の役職についていた方が担っており、役職の任期満了後も活動を続けた方が多い。

また企業等の新たな団体等は、東日本大震災などの実際の災害（被災の有無を問わず）を通じて「～しなければ」と思い、取組を始めた団体が多い。

つまり、役職や災害等からの危機意識や使命感がきっかけとなり、自ら地域防災に動く要因となったと推測する。

イ 平時の取組への意識

(ア) 地域の団体等の現状

町会・自治会や地域防災への意欲が高い企業等は、自ら防災訓練を計画・運営し、消防署の支援を受けながら、普及対象者に「楽しい要素」、「共感・関心」、「参加・意見しやすい環境や事前案内」等で創意工夫し活動していた。

また、自ら企画はしない（できない）が、行政等からの要望によって地域防災に取り組む企業やNPO法人等が多くあった。

(イ) 地域の団体等が単独で活動する際の課題

つながりのある団体・新たな団体等ともに活動内容のマンネリ化、参加者の減少・固定化、実行性が課題として挙げられた。新しい取組を行政などの支援を受けながら行い、マンネリ化解消と参加者増加につなげようとしている。また、地域の団体等は、計画上の動きや整備した組織（組織内の班やグループ）が実行性をもつか、訓練内容が実災害でも生かすことができるのか懸念・疑問に感じている。

(ウ) 複数団体が連携活動する場合における障害・課題

町会・自治会が企業等と連携して防災訓練を実施する場合は、各々の人員が参加できるタイミング（町会・自治会は土日、企業等は平日など）が合わず、連携が進んでいない。また、連携先同士の担当者が異動等で交代することによっても調整が進まないケースが多いようである。

また、新たな団体の中には、連携した地域防災への貢献意欲が高いが、防災に取り組むノウハウ、コンテンツ等を持ち合わせていないため、防災訓練の企画等に手を付けられない団体等も存在する（ただし、声掛けされれば参加

する意思はある)。

なお、既にイベントや防災訓練等を企画できる町会・自治会、企業等は、共同で参加する団体等や一般参加者を取り込む声掛け・広報等により自ら連携した防災訓練を行っている。しかし、各々の広報の訴求効果、活動内容を充実させるため消防機関独自のノウハウの提供を求めている。

ウ 大規模地震対応への意識（災害時の取組への意識）

(ア) 従来の地域防災の中心団体等（つながりのある団体）の現状

防災訓練等の取組は継続して実施しているものの、発災時の被害イメージが出来ていないことや、組織体の規模縮小、訓練参加者の高齢化なども相まって、自分達の地域で必要な準備や求めたい支援まで考えが至っていない団体等が多い。

(イ) 今後の地域連携を期待する団体等（新たな団体等）の現状

新たな団体等の多くで、実際の災害発生時には地域に貢献することが難しい現状である。企業やNPO法人等は社員等やその周りの安全等を担保してから、自組織の業務範囲・対象の安全を担保することが優先される。災害対応へ貢献できても発災初期の消火・救出救助への対応は、必ずしも期待できない。その場の状況や個人等の行動、倫理観に左右され、新たな団体等が確実に取り組める仕組みが構築されていない。

(3) 防災訓練への参加者増加のためのアプローチ方法

ヒアリングを実施した団体から、その団体が防災普及の対象としている住民層（例えば子育て世帯）の防災意識を向上させる工夫について聴取した。

その結果、子供向けへの楽しい要素を取り入れる、参加者の対象を明確にする、防災訓練等で何をするかを事前に明確にする、防災訓練後の振り返りによる気づきを与えるなど様々な意見があった。多くに共通するのは参加者目線での興味や共感に訴えることであった。

3 KJ法によるヒアリングの整理

前述の42団体のうち、消防署を除く22団体について、前2までは、防災活動への取組について把握するため、ヒアリング内容を整理してきた。

これらヒアリングの整理に関して、前2のヒアリングに対する考察を客観的な視点から裏付けることが必要であり、そのための体系的な整理が必要と考えた。そのため、様々な団体の防災に関する取組や考えについて、ヒアリング結果を体系的に整理することを目的として、KJ法を用いて整理と分析、考察を実施した。

なお、KJ法を実施するにあたって、団体の分類を表3-2-1から表3-2-2へと整理し直した。表3-2-2では、団体の分類を町会・自治体とその他の団体として整理している。

表 3-2-1 ヒアリング実施状況（整理前）

つながりのある団体	新たな団体
8 団体	14 団体

表 3-2-2 ヒアリング実施状況（整理後）

町会・自治会	その他の団体
5 団体	17 団体

KJ 法により、各団体のヒアリング内容を計 406 枚のカードに分解し整理を行った。ここでは、全 406 枚のカードを、平時の防災訓練・イベントに関するもの（計 261 枚）と、災害時の対応と課題に関するもの（計 145 枚）に分類し、2 種類の KJ 法を実施した。実施結果を以下（図 3-2-1 及び図 3-2-2）に示す。なお、グループ化に際し、課題に関する小グループを赤枠、取組や工夫に関する小グループを青枠、消防への要望に関する小グループを緑枠、上記いずれでもない小グループを灰色の枠で示すとともに、グループ間の関連があるものを黒色片側矢印、課題のグループに対する解決案等対になるものを赤色両矢印、消防への要望で関連するものを緑色片側矢印で示した。

(1) 平時の防災訓練・イベント

406 枚のカードのうち、261 枚のカードを使用し、図 3-2-1 に示すとおり、整理を行った。各カード詳細な分類については巻末資料に収録する。

A 平時の防災訓練・イベントの課題

平時の防災訓練・イベントの中心的な課題として「A-1 参加者の減少・固定」が挙げられる。これには、「A-2 周知不足による誤解や不安」や「A-3 ライフスタイルに合わせた取組ができていない」、「A-4 地域との連携が低調」、「A-5 防災への無関心」、「A-6 訓練への抵抗感」が原因となっている。

「A-2 周知不足による誤解や不安」に対して、参加者が安心して訓練に参加できるよう「B.防災訓練・イベントの広報の工夫」が求められる。

「A-3 ライフスタイルに合わせた取組ができていない」に対しては「C.防災訓練・イベントの企画の工夫」が求められる。

「A-4 地域との連携が低調」に対しては「D.町会等とその他の団体の連携の創出」が求められる。

「A-5 防災への無関心」に対しては「E.災害・防災に係る情報の提供」が求められる。

「A-6 訓練への抵抗感」に対しては「F.地域防災の取組に関するノウハウ提供」が求められる。

B 防災訓練・イベントの広報の工夫

広報の工夫としてはまず「B-1 呼びかけ内容の工夫」が挙げられ、その中には「B① [参加者を安心させる呼びかけの工夫]」と「B④ [対象者の特性を踏まえた

広報の工夫]が存在する。

参加者を安心させる呼びかけの工夫としては、訓練・イベントで何を行うのか具体的に示す「B②安心感を与える参加の呼びかけ」が重要になるほか、「B③日頃の信頼関係の構築」も重要な要素として挙げられる。

対象者の特性を踏まえた広報の工夫としては、子供を対象にした訓練等に保護者も参加を呼び掛けるといった「B⑤[見学者・保護者としての参加の呼びかけ]」が行われているほか、防災イベントに保育士を待機させ子育て世帯でも安心して参加できるようにするといった「B⑥[子育て世帯を呼び込む工夫]」も行われている。

「B-3 集客グッズの工夫」としては、「B⑦ノベルティによる参加の呼びかけ」が有効であり、消防に対しては防災訓練・イベントの目玉として「B⑧[消防の装備品を展示・提供]」に対するニーズが存在する。

「B-2 情報伝達ツール・ルートの工夫」として、町会では日常的な「B⑩[子供・親世代との交流]」を通じて「B⑨[参加を募る工夫]」が行われているほか、近年は「B⑪[SNSの活用・普及]」により主にLINEを活用する組織が増えていく。一方で、「B⑫[SNSを活用することへの忌避・弊害]」を感じる人も少数存在している。

また、「B⑩団体のステークホルダーを活用したイベントの告知」がその他の団体では実施されている。

C 防災訓練・イベントの企画の工夫

「C-1 参加したくなるような防災訓練・イベントの企画」が重要であり、その他の団体では「C①[防災と健康の組み合わせ]」や「C②[防災とレジャーの組み合わせ]」「C③[子供を対象にした取組]」が行われている。

町会等には、お祭り等の「C④[防災以外のイベント開催実績]」を持つ団体も多く「C⑤[防災とイベントの組み合わせ]」も実施されている。さらに、対象者の理解度に応じて訓練等の難易度を設定し「C⑥[参加の抵抗感を減少]」させる工夫も行われている。

一方で、「C-2 防災訓練・イベントのマンネリ化」も危惧されるため、「C-3 団体の強みを生かした防災訓練・イベントの実施」や「C-4 目的を意識した取組の実施」によって、参加者を飽きさせない取組も重要となる。

ヒアリング結果のKJ法による体系的整理

【平時の防災訓練・イベント】のまとめ

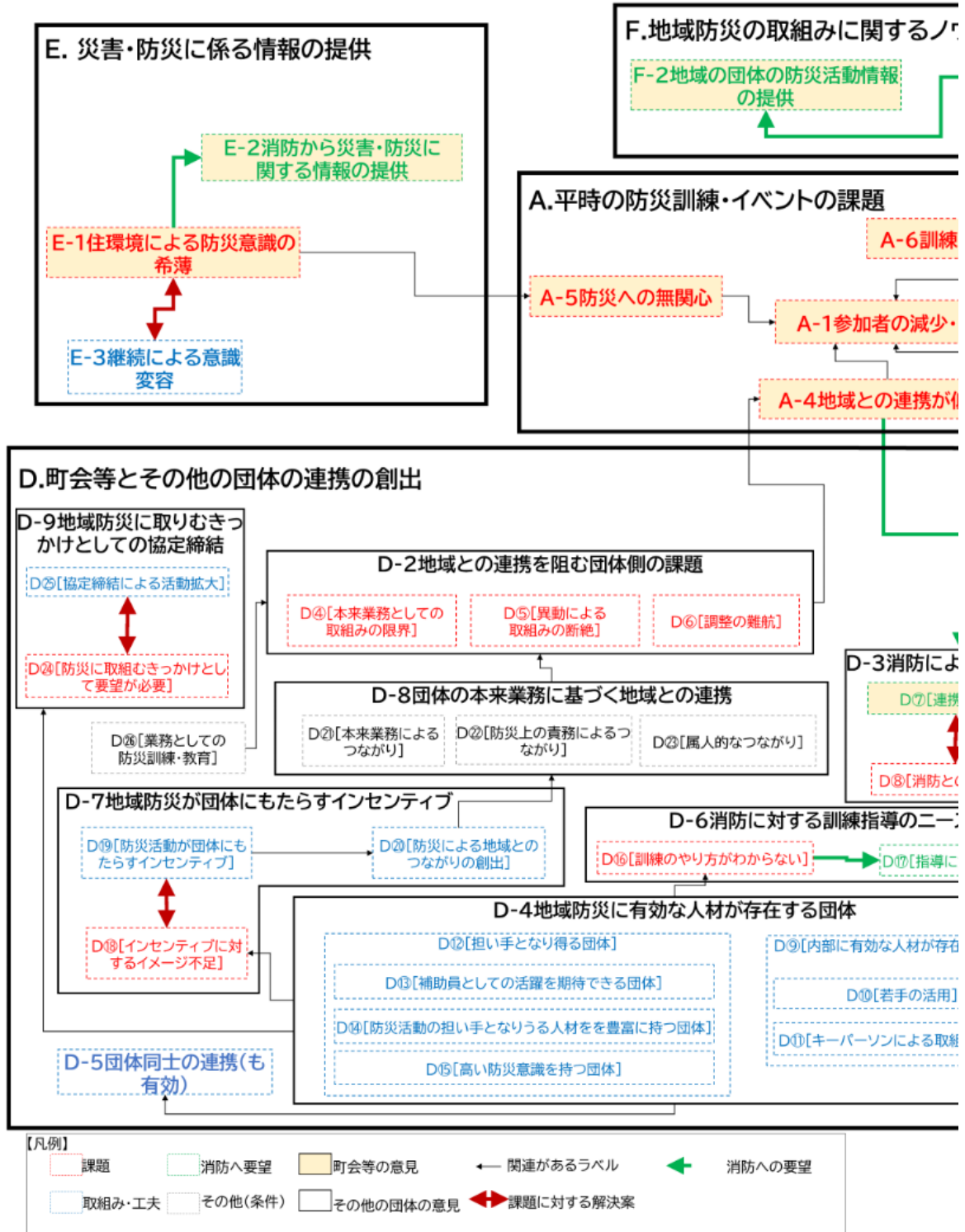
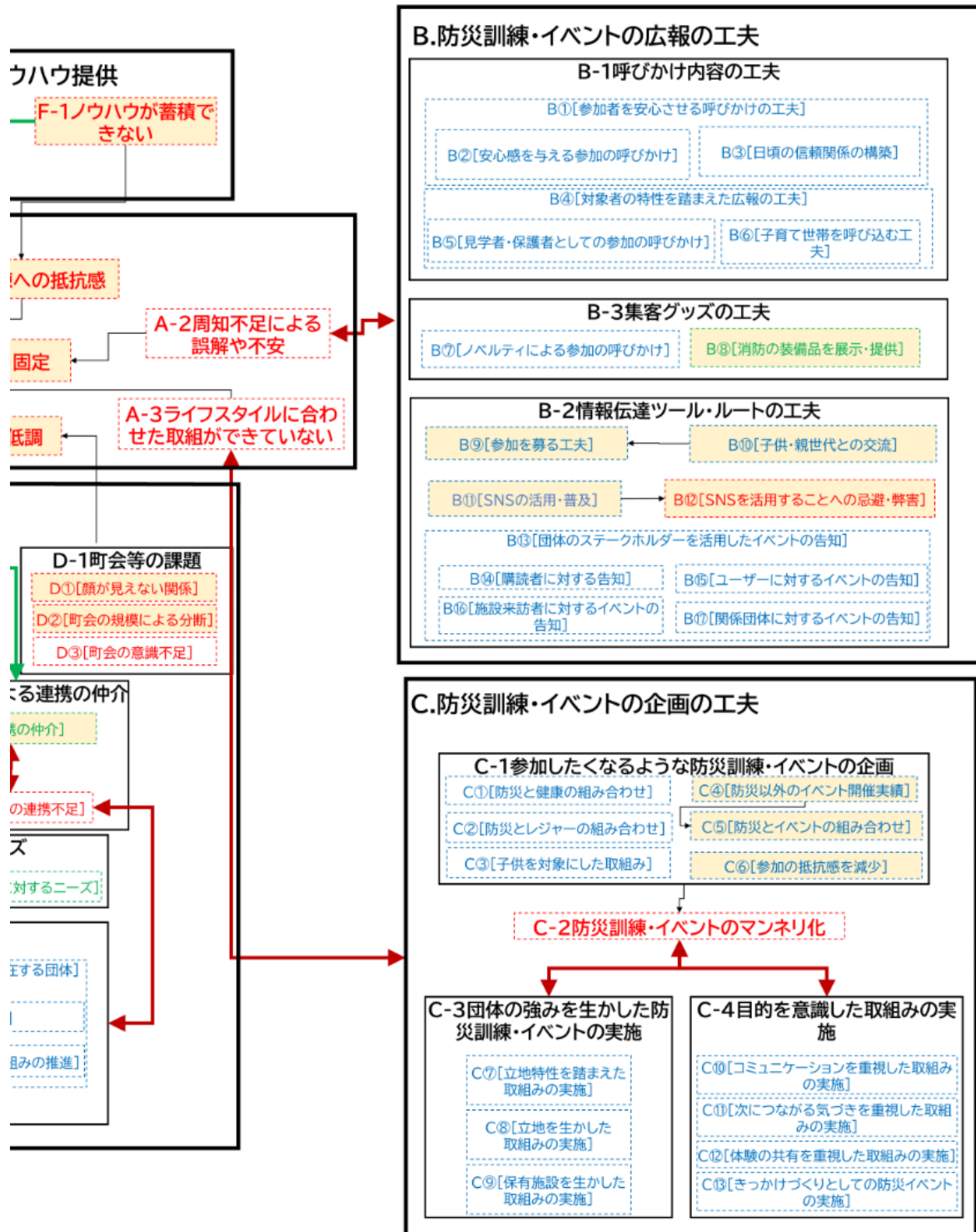


図 3-2-1 KJ 法による平時の防災訓練・イベントのまとめ

[全体図]



D 町会等とその他の団体の連携の創出

地域との連携が低調な理由として、「D-1 町会等の課題」と「D-2 地域との連携を阻む団体側の課題」が存在する。町会の課題としては、「D① [顔が見えない関係]」となっていることや集合住宅の町会と戸建て住宅を中心とした町会の規模により連携した取組ができないといった「D② [町会の規模による分断]」、「D③ [町会の意識不足]」といった課題が存在する。

団体側の課題としては「D④ [本来業務としての取組の限界]」や「D⑤ [異動による取組の断絶]」、「D⑥ [調整の難航]」が存在する。

上記のような課題が存在する中で、消防には町会やその他の団体をつなぐ「D-3 消防による連携の仲介」が求められている。しかし、その他の団体等は「D⑧ [消防との連携不足]」を課題として考えている。

その他の団体には「D-4 地域防災に有効な人材が存在する団体」として、「D⑨ [内部に有効な人材が存在する団体]」や「D⑫ [担い手となり得る団体]」が存在する。そのような団体の中には「D-5 団体同士の連携（も有効）」と考えている団体も存在する。

これらの団体は、「D⑩ 訓練のやり方がわからない」といった課題を抱えており、「D-6 消防に対する訓練指導のニーズ」を消防に対して持っている。

また、その他の団体は地域防災活動によって得られる「D⑬ [インセンティブに対するイメージ不足]」が課題として存在している。地域防災活動に取り組むことで「D⑳ [防災による地域とのつながりの創出]」といった「D-7 地域防災が団体にもたらすインセンティブ」が存在し「D-8 団体の本来業務に基づく地域との連携」に有益な効果をもたらすことを示す必要がある。

また、団体の中には自分たちに何を求められているのか分からないため「D⑭ [防災に取り組むきっかけとして要望が必要]」と考える団体も多く、地域と団体をつなぐためには何が求められ何ができるのか協議し「D-9 地域防災に取り組むきっかけとしての協定締結」を行うことも有効である。

E 災害・防災に係る情報の提供

防災への無関心は、集合住宅の増加といった「E-1 住環境による防災意識の希薄」が課題であり、「E-2 消防から災害・防災に係る情報の提供」が消防への要望として存在する。

また、防災意識の希薄に対しては、単発の取組ではなく、複数年にわたって取組を継続することによる「E-3 継続による意識変容」が求められる。

F 地域防災の取組に関するノウハウ提供

やる気や失敗を忌避する意識である「訓練への抵抗感」については、「F-2 地域の団体の防災活動情報の提供」を消防に要望する意見があり、他の町会・団体等で実施されている訓練等の情報へのニーズが存在する。

G 前2のヒアリング結果のまとめとの比較

前2のヒアリング結果の取りまとめは、表 3-2-1 のとおり既存の団体と新たな

団体に二分化し、両者とのハブに消防がなり得るかという視点を持ちながら行った。一方、KJ 法による体系的整理では、表 3-2-2 のとおり団体を再分類し、平時の防災訓練・イベントの現状や課題を整理した上で消防に対してどのようなニーズがあるか（あり得るか）という視点で整理を行った。その結果、新たに以下の結果が見いだされた。

【防災活動への参加者の減少・固定化等】

- 参加者の減少・固定化が起きる新たな原因として、「周知不足による誤解や不安」や「ライフスタイルに合わせた取組ができていない」、「地域との連携が低調」、「防災への無関心」、「訓練への抵抗感」が存在する。
- 賃貸物件（特に【借家・集合住宅】）に居住する住民の参加意欲が低いことに対して、複数年にわたって取組を継続することによる意識変容が重要である。

【活動内容のマンネリ化】

- 防災活動で取組まれている講習や訓練が、参加者の実態・感性にそぐわない可能性があることに対する工夫として、「参加したくなるような防災訓練・イベントの企画」が重要であり、その他の団体では「防災と健康の組み合わせ」や「防災とレジャーの組み合わせ」、「子供を対象にした取組」等の防災と他の要素を組み合わせた取組がある。
- マンネリ化を防ぐための工夫として「団体の強みを生かした防災訓練・イベントの実施」や「目的を意識した取組の実施」によって、参加者を飽きさせない取組も重要となる。

【町会・自治会同士の連携の困難さ】

- 訓練等の活動に「参加者が集まらない」、「参加者の年齢・性別に偏りがある」といった課題に対する工夫として、その他の団体等との連携の可能性もある。
- 町会等や団体をつなぐ「連携の仲介」が求められていること、その他の団体等は「消防との連携不足」を課題として考えている。しかし、団体等は「訓練のやり方が分からない」という課題を抱えており、「消防に対する訓練指導のニーズ」を消防に対して持っているため、その他の団体等への訓練指導が連携不足の解消に成り得る。
- 異動等による活動内容（レベル）の段階的な発展が困難になることの課題に対して、地域防災に取り組むことで「防災による地域とのつながりの創出」といった「地域防災が団体にもたらすインセンティブ」が存在し、「団体の本来業務に基づく地域との連携」に有益な効果をもたらす。

【前 2 のヒアリング結果と整理体系が変化したヒアリング結果】

- 広報の工夫としては「呼びかけ内容の工夫」「情報伝達ツール・ルートの工夫」「集客グッズの工夫」が行われており、消防に対しては「集客グッ

ズの工夫」として、防災訓練・イベントの目玉となる「消防の装備品を展示・提供」へのニーズが存在する。

(2) 平時の防災訓練・イベントの課題に関するヒアリング調査のまとめ

町会等が行う平時の防災訓練・イベントの中心的な課題として「参加者の減少・固定」が挙げられる。これには、「周知不足による誤解や不安」や「ライフスタイルに合わせた取組ができていない」、「地域との連携が低調」、「防災への無関心」、「訓練への抵抗感」が原因となっている。

周知不足による誤解や不安を解消するためには、まず「呼びかけ内容の工夫」が必要となる。工夫には、「参加者を安心させる呼びかけの工夫」があり、訓練・イベントで何を行うのか具体的に示す「安心感を与える参加の呼びかけ」が重要になるほか、「日頃の信頼関係の構築」も重要となる。また、「対象者の特性を踏まえた広報の工夫」も必要であり、例えば子供を対象にした訓練等に保護者も参加を呼び掛けるといった「見学者・保護者としての参加の呼びかけ」が行われているほか、防災イベントに保育士を待機させ子育て世帯でも安心して参加できるようにするといった「子育て世帯を呼び込む工夫」も行われている。そのほか、「集客グッズの工夫」を行う団体もあり、特に「ノベルティによる参加の呼びかけ」が有効であり、消防に対しては防災訓練・イベントの目玉として「消防の装備品を展示・提供」といったニーズが存在する。

ライフスタイルに合わせた取組ができていないことに対しては、「参加したくなるような防災訓練・イベントの企画」が重要であり、その他の団体では「防災と健康の組み合わせ」や「防災とレジャーの組み合わせ」「子供を対象にした取組」が行われている。町会等には、お祭り等の「防災以外のイベント開催実績」を持つ団体も多く「防災とイベントとの組み合わせ」も実施されている。さらに、対象者の理解度に応じて訓練等の難易度を設定し「参加の抵抗感を減少」させる工夫を行う例もある。一方で、「防災訓練・イベントのマンネリ化」も危惧されるため、「団体の強みを生かした防災訓練・イベントの実施」や「目的を意識した取組の実施」によって、参加者を飽きさせない取組も重要となる。

地域との連携が低調な理由として、「町会等の課題」と「地域との連携を阻む団体側の課題」が存在する。町会の課題としては、「顔が見えない関係」となっていることや集合住宅の町会と戸建て住宅を中心とした町会の規模により連携した取組ができないといった「町会の規模による分断」、「町会の意識不足」といった課題が存在する。その他の団体側の課題としては「本来業務としての取組の限界」や「異動による取組の断絶」、「調整の難航」が存在している。一方でその他の団体は「地域防災に有効な人材が存在する団体」であり「内部に有効な人材が存在する団体」や「担い手となり得る団体」が存在する。

消防には町会やその他の団体をつなぐ「消防による連携の仲介」が求められているが、その他の団体等は「消防との連携不足」を課題として考えている。これらの団体は、「訓練のやり方がわからない」といった課題を抱えており、「消防に

対する訓練指導のニーズ」を持っている。また、その他の団体は地域防災活動によって得られる「インセンティブに対するイメージ不足」が課題として存在している。地域防災活動に取り組むことで「防災による地域とのつながりの創出」といった「地域防災が団体にもたらすインセンティブ」が存在し「団体の本来業務に基づく地域との連携」に有益な効果をもたらすことを示す必要がある。

防災への無関心は、集合住宅の増加といった「住環境による防災意識の希薄さ」からくるものであり、「消防から災害・防災に係る情報の提供」が消防への要望として存在する。また、防災意識の希薄に対しては、単発の取組ではなく、複数年にわたって取組を継続することによる「継続による意識変容」が求められている。

(3) 災害時の対応と課題

406 枚のカードのうち、145 枚のカードを使用し、図 3-2-2 に示すとおり、整理を行った。各カード詳細な分類については巻末資料に収録する。

A 町会等の災害対応の実態と課題

町会の災害対応について、「A-1 町会の活動体制の実態」にあるように災害時の活動体制は構築されている。

一方で、「A-2 町会の活動体制の課題」も存在し、「A② [活動の実行性に不安がある]」や「A③ [災害時に活動できる人がいるかわからない]」、「A④ [新たな担い手を見つける必要がある]」が課題として存在する。

「A-3 町会が保有する資機材の実態と課題」もあり、実態として「A⑤ [備蓄品は発電機、食料トイレが多い]」ものの、「A⑥ [救助に必要な資機材が備蓄されていない]」や「A⑦ [備蓄されている資機材を知らない]」といった課題が存在する。

活動体制に課題があることから「A-4 町会の活動に関する不安」として「A⑧ [帰宅困難者を受け入れられるか不安がある]」や「A⑨ [外国人のパニックが不安]」「A⑩ [けが人が発生した場合の救出が不安]」「A⑪ [行政からの情報が来ない]」といった災害対応への不安を持っている。

災害時に対応できるよう課題を解決する手段として、「A-5 消防に対する指導へのニーズ」が存在する。町会の課題を踏まえると、消防が活動の方法、必要な資機材の紹介と資機材の扱い方を教育することが、指導内容として考えられる。

なお、町会等の災害時の対応に関しては、「A-6 集合住宅の災害時の特性」も踏まえることも重要である。

ヒアリング結果のKJ法による体系的整理

〔町会等〕 × 〔その他の団体〕 × 〔災害時の対応と課題〕 のまとめ

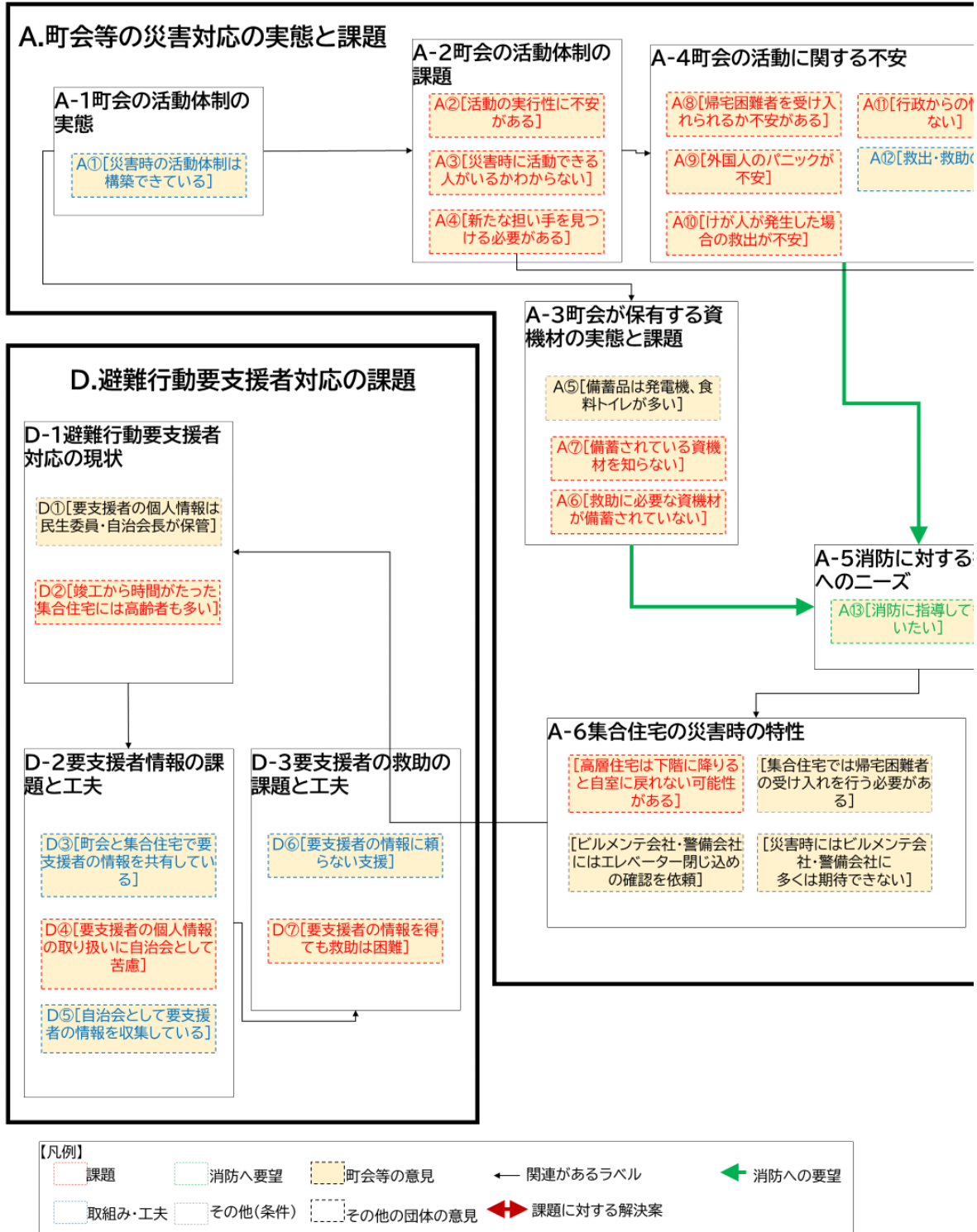
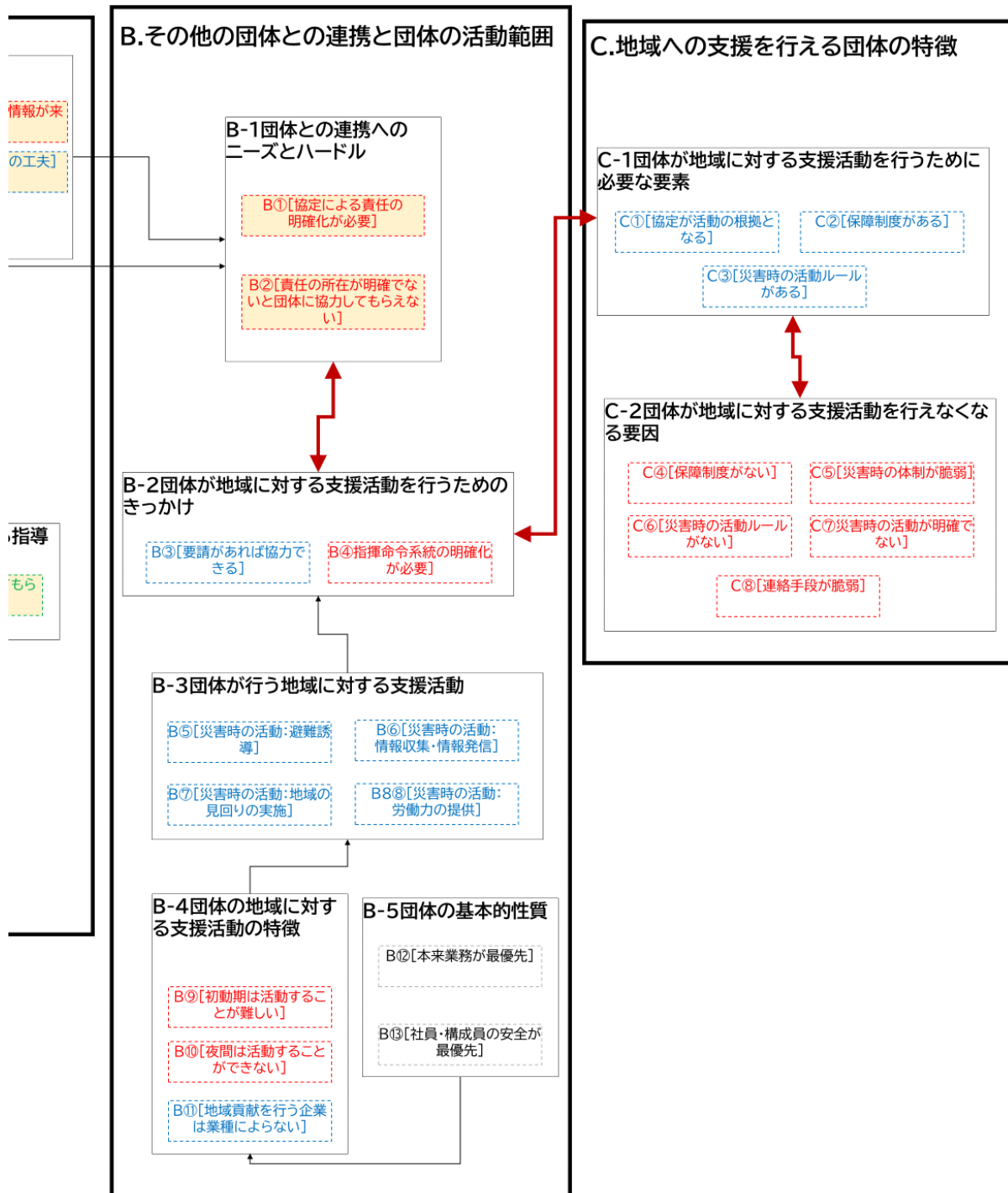


図 3-2-2 KJ 法による災害時の対応と課題のまとめ

[全体図]



B その他の団体との連携

新たな担い手の発掘や町会の活動に不安があることから、町会は「B-1 団体との連携へのニーズとハードル」を感じている。具体的には「B① [協定による責任の明確化が必要]」であるほか「B② [責任の所在が明確でないと団体に協力してもらえない]」と考えている。

その他の団体は「B-2 団体が地域に対する支援活動を行うためのきっかけ」として、「B③ [要請があれば協力できる]」と考えている。

一方で、「B④ 指揮命令系統の明確化が必要]」と感じている。

「B-3 団体が行う地域に対する支援活動」にあるように、その他の団体は多様な活動が期待できる。

一方で、「B-4 団体の地域に対する支援活動の特徴」にあるとおり「B⑨ [初動期は活動することが難しい]」ことや「B⑩ [夜間は活動することができない]」といった特徴がある。

これらについては、「B⑫ [本来業務が最優先]」「B⑬ [社員・構成員の安全が最優先]」という「B-5 団体の基本的性質」が影響している。

C 地域への支援を行える団体の特徴

「C-1 団体が地域に対する支援活動を行うために必要な要素」としては、「C① [協定が活動の根拠となる]」ことや「C② [保障制度がある]」「C③ [災害時の活動ルールがある]」ことが挙げられる。

反対に、「C-2 が地域に対する支援活動を行えなくなる要因」としては、「C④ [保障制度がない]」ことや「C⑤ [災害時の体制が脆弱]」「C⑥ [災害時の活動ルールがない]」「C⑦ 災害時の活動が明確でない]」「C⑧ [連絡手段が脆弱]」であることが挙げられる。

D 避難行動要支援者対応の課題

町会には避難行動要支援者への対応に課題をもつ組織も多く、「D-1 避難行動要支援者対応の現状」としては「D② [竣工から時間がたった集合住宅には高齢者も多い]」といった課題も生じている。

要支援者の情報に関して個人情報保護の観点から「D-2 要支援者情報の課題と工夫」があるほか、「D-3 要支援者の救助の課題と工夫」も存在している。

E 前2のヒアリング結果のまとめとの比較

前2でのヒアリング結果の取りまとめは、その他の団体を対象に、災害時にその他の団体は地域を支援できないことを前提に整理を行った。一方、KJ 法による体系的整理では、町会等とその他の団体それぞれの災害時の対応の実態と課題を整理した、その他の団体が地域を支援する可能性があるかという視点で整理を行っている。その結果、新たに以下の結果が見いだされた。

【町会等の災害時の活動】

- 町会の災害対応について、災害時の活動体制は構築されている。一方で、「町会の活動体制の課題」も存在し、「活動の実行性に不安がある」や「災

害時に活動できる人がいるかわからない」、「新たな担い手を見つける必要がある」が課題として存在する。

- 「町会が保有する資機材の実態と課題」もあり、実態として「備蓄品は発電機、食料トイレが多い」ものの、「救助に必要な資機材が備蓄されていない」や「備蓄されている資機材を知らない」といった課題が存在する。
- 活動体制に課題があることから「町会の活動に関する不安」として「帰宅困難者を受け入れられるか不安がある」や「外国人のパニックが不安」、「けが人が発生した場合の救出が不安」、「行政からの情報が来ない」といった災害対応への不安を持っている。
- 災害時に対応できるよう課題を解決する手段として、「消防に対する指導へのニーズ」が存在する。町会の課題を踏まえると消防が活動の方法、必要な資機材の紹介と資機材の扱い方を教育することが指導内容として考えられる。
- 新たな担い手の発掘や町会の活動に不安があることから、町会は「団体との連携へのニーズとハードル」を感じている。具体的には「協定による責任の明確化が必要」であるほか「責任の所在が明確でないと団体に協力してもらえない」と考えている。

【その他の団体等の災害時の活動】

- その他の団体は災害時の活動はハードルが高いと考えているが、条件が整えば「要請があれば協力できる」と考えている。ただし、そのために「必要な要素」として、支援活動が労務保険の適用範囲となることや協定の締結に加え、「指揮命令系統の明確化が必要」と感じている。

(4) 災害時の対応と課題に関するヒアリング調査のまとめ

町会の災害対応について、災害時の活動体制は構築されている。しかし、「町会の活動体制の課題」が存在し、「活動の実行性に不安がある」や「災害時に活動できる人がいるかわからない」、「新たな担い手を見つける必要がある」といった、「町会の活動体制の課題」が存在する。

また、「町会が保有する資機材の実態と課題」として「備蓄品は発電機、食料トイレが多い」ものの、「救助に必要な資機材が備蓄されていない」や「備蓄されている資機材を知らない」といった課題も存在する。

活動体制に課題があるため、「帰宅困難者を受け入れられるか不安がある」や「外国人のパニックが不安」、「けが人が発生した場合の救出が不安」、「行政からの情報が来ない」といった災害対応への不安を持っている。

新たな担い手の発掘や町会の災害時の活動への不安から、町会は「団体との連携へのニーズ」を持つが「ハードル」も感じている。具体的には「協定による責任の明確化が必要」であることや「責任の所在が明確でないと団体に協力してもらえない」と考えている。

一方、その他の団体は「団体が地域に対する支援活動を行うためのきっかけ」

として、「要請があれば協力できる」と考えているが、「指揮命令系統の明確化が必要」と感じている。

その他の団体は多様な活動が期待できるが、「初動期は活動することが難しい」ことや「夜間は活動することができない」といった特徴がある。これらについては、「本来業務が最優先」されることや「社員・構成員の安全が最優先」という「団体の基本的性質」が影響している。

「団体が地域に対する支援活動を行うために必要な要素」としては、「協定が活動の根拠となる」ことや「保障制度がある」「災害時の活動ルールがある」ことが挙げられる。

反対に、「その他の団体が地域に対する支援活動を行えなくなる要因」としては、「保障制度がない」ことや「災害時の体制が脆弱」であること「災害時の活動ルールがない」、「災害時の活動が明確でない」、「連絡手段が脆弱」であることが挙げられる。

(5) KJ 法実施結果の総括

KJ 法を実施した目的は、ヒアリング結果を様々な団体の防災に関する取組や考えという点について体系的に整理することである。結果として、「平時の防災訓練・イベント」と「災害時の対応と課題」に関する整理を行うことができた。分析の結果として、前2でのヒアリング結果をまとめた結果と比較すると、全体像としてそれと相反するような結果はなかった。しかしながら、前2では見えてこなかった考え等が明らかとなった部分もいくつかあり、KJ 法による成果だと言える。

KJ 法の分析結果は、平常時と災害時に分け、団体等の考えや取組を整理したものであり、それらの特徴を各消防署で地域防災を推進する担当者に示すことで、地域で町会等、あるいはその他の団体に対して防災を働き掛けていく際の参考となる。

第3節 本章のまとめ

本章では、地域に所在する多種多様な団体に対し、ヒアリング調査を実施することで、町会・自治会がどのような活動をし、どのような問題を抱え、どのような考えを持っているのか、その解決方策はどのようなところに見出せそうかという観点でヒアリング調査を実施した。

なお、地域に点在する企業等団体にもヒアリングを実施し、企業が防災に対しどのように関わっているのか、どのように考え、関わっていけるのかの調査を試みた。これらの調査結果を考察し、更にヒアリング結果を体系的に整理するとともに、ヒアリング内容を客観的に分析することを目的に KJ 法による整理と分析を行った。

ヒアリング調査・分析の結果、町会・自治会といった既存の地域コミュニティの弱体化や衰退が明確化し、これによって地域の共助力が低下していることが示唆された。この事実が引き起こす課題として、町会・自治会が主催する防災訓練や防災イベントにおける参加者の減少や固定化が挙げられ、その背景には、訓練等の広報が十分でないことや、ライフスタイル等に合わせた訓練の実施時期、実施時間、実施方法が取れていないこと、町会・自治会と周辺団体との相互の連携が図られていないことなどが原因としてあることが明らかとなった。

その一方で、地域内には、防災に取り組む団体や、地域との交流に意欲的な民間企業等が点在していることが明らかとなり、これら団体を上手く地域に取り込み、防災に関わってもらうことが有用である可能性が示された。

本章の調査結果や分析結果を踏まえ、次章の仮説の立案やそれ以降の検証について論ずる。